

令和2年5月7日

臨時休業中課題の中間提出について

尼崎市立成徳小学校

担任が個々の児童の学習状況を把握するとともに、今後のきめ細かい指導に生かすために、次のように課題の回収を行います。

緊急事態宣言が継続中で外出自粛が要請されている中ですが、文部科学省は散歩やジョギング等の個人の運動は推奨しているため、各自の運動のルートの中に提出場所を組み込んでください。

- 1 月 日    1・2年    令和2年5月12日（火）  
              3・4年    令和2年5月13日（水）  
              5・6年    令和2年5月14日（木）

兄弟姉妹がいる家庭は 左のいずれか1日に まとめて提出してよい。
--

- 2 場 所    次のいずれかの場所を児童が選択してください。    【雨天決行】

- (1) 学校正門前（8：30～9：00）
- (2) 蓬川町302番地の14 入口前（14：00～14：15）
- (3) 蓬川町302番地の15 入口前（14：20～14：35）
- (4) 蓬川町302番地の16 入口前（14：40～14：55）
- (5) 蓬川町 明倫公園前（15：00～15：15）

- 3 方 法    ・4月までの家庭学習課題を封筒（7日配達時に使用）に入れる。  
              （5月以降も家庭で使用するノート、ドリル等は引き続き持つておく。）
- ・児童（または保護者）が直接、提出箱に入れる。（健康観察表の提出不要）
  - ・担当教員は約2m離れたところから会話や指示をする。
  - ・指定日に提出できない場合は、別の学年の提出日に提出してもよい。
  - ・上記の場所・時間帯以外に、学校正門の郵便箱に投函してもよい。
  - ・郵送等による課題提出も可能とする。（その場合、封筒は各自で準備）
  - ・臨時休業中に提出できなかった場合は、次の登校時に提出する。
  - ・本人や家族に発熱者、重篤者、高齢者等がいるとき、外出を控える。

- 4 その他    ・提出しなかったとき、家庭から学校への連絡は不要であるが、教員から後日、各家庭へ学習状況を把握するための電話をします。
- ・児童ホーム等で、臨時休業中に登校する機会がある児童は、登校時に課題提出をしてもかまいません。